

## 稲美町放課後児童クラブ利用者募集

平成31年度の放課後児童クラブの利用を希望する児童を次のとおり募集します。  
 なお、放課後児童クラブへの利用申請手続きは、年度ごとに必要です。

- 対象者 稲美町内の小学校に通学する小学生で、保護者が就労などのため、放課後の保育が受けられないと認められる児童（児童クラブごとに定員があります。希望者が定員を超えた場合、低学年の児童で保育を必要とする度合いの高い児童から入所となります。）
- 開所時間 ①月曜日から金曜日まで：児童の下校時から18：30まで  
 ②土曜日、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日等：8：00から18：30まで  
 ③延長利用：18：30から19：00まで
- ところ 各学校敷地内及び隣接地
- 費用 ①利用料金 通年利用：月額8,000円（8月のみ11,000円）  
 一時利用：1日につき800円  
 延長利用：月額2,000円  
 ②諸費用（おやつ・教材費等） 通年利用：月額1,800円  
 一時利用：1日につき100円  
 ③スポーツ安全保険代 年額800円（通年利用、一時利用共）
- 受付期間 12月1日（土）～14日（金）
- 申請方法 申請書に必要書類を添えて、稲美町放課後児童クラブ指定管理者「(株)小学館集英社プロダクション」まで専用封筒（申請書類セットに同封しています）で郵送にて申し込んでください。（当日消印有効）
- 申請書の配布 申請書類セット（専用封筒含む）については、各放課後児童クラブで11月12日（月）から配布します。  
 また、申請書類セットは、稲美町放課後児童クラブのHP（<http://inami-hjclub.jp>）からもダウンロードすることができます。  
 ※郵送用の専用封筒は、各放課後児童クラブでのみの配布となります。
- 新1年生向け事前説明会 と き 11月17日（土）19：00～  
 ところ いきがい創造センター2階多目的ホール
- 運営・問合せ (株)小学館集英社プロダクション（放課後児童クラブ指定管理者） ☎06-6485-8085
- 主管課 教育課 ☎492-9149



## コスモス児童館

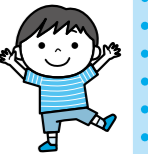
### 平成31年度「幼児のつどい」 （3歳児親子教室）参加者募集

平成31年4月から1年間、親子で楽しい時間をすごしませんか？

#### 児童館に来て

- ①あそびのヒントをみつけよう 多方面のあそびを親子で経験します。
- ②集団に慣れよう 来年の就園に向けて1年かけてゆっくり集団に慣れましょう。
- ③お友だちを作ろう お母さんも子どもも気の合うお友だちがたくさん出来るといいですね。
- ④子育てのヒントをみつけよう お母さん向けの子育て講座や座談会もあります。

- 【対象者】 平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた3歳児とその保護者（町内在住）
- 【定員】 30組（先着順） ※活動日、火曜日・木曜日
- 【内容】 ☆歌・手遊び ☆絵本・紙芝居 ☆ゲームあそび（集団あそび） ☆リズムあそび  
 ☆製作 ☆お絵かき ☆親子あそび ☆親子体操 他 お楽しみ行事
- 【参加費】 月1,000円（牛乳代、教材費等）  
 ※8月は除く（前期6,000円、後期5,000円としてまとめて徴収します。）
- 【申込み】 11月12日（月）から2月28日（木）までの期間、定員に達するまで募集します。  
 ※1家族につき1組の申し込みとなります。コスモス児童館に直接お越しください。
- 【問合せ】 稲美町立コスモス児童館 ☎（FAX兼）492-6592



## 子育て支援センターからのお知らせ

申込・問合せ こども課 育児支援係（子育て支援センター） ☎492-9090

#### ●子育て悩み相談

日頃の育児や人間関係で少し疲れを感じる時、誰かに話をすることで気持ちが軽くなる事があります。相談内容については、秘密を厳守しますので気軽にご相談ください。事前に申し込みが必要です。

- 【と き】 11月12日（月）10：00～15：00
- 【と ころ】 いきがい創造センター 相談室
- 【相 談 員】 枝川 京子先生（臨床心理士）
- 【募集人数】 4人（相談時間は1人1時間、希望により託児可）

#### ●ネンネの会

助産師、栄養士、保健師を交えて日常の育児について話し合ったり、親子のリラクゼーション遊びが体験できます。申し込みはいりません。

- 【と き】 11月22日（木）10：00～11：30
- 【と ころ】 いきがい創造センター  
 多目的ホール
- 【対 象】 0歳児とその保護者
- 【持 ち 物】 バスタオル



#### ●ツインズ（多胎児ママの会）

多胎児を育児中のママ達が、日常の育児や工夫していることなどを話し合っています。現在多胎児を妊娠中のお母さんも気軽にご参加ください。申し込みはいりません。

- 【と き】 12月3日（月）10：00～11：30
- 【と ころ】 いきがい創造センター  
 子育てルーム
- 【対 象】 多胎児の保護者（子ども同伴可）

#### ●クリスマス会

素敵な生の演奏を聴いて、みんなで音楽の世界を楽しみましょう！申し込みはいりません。

- 【と き】 12月6日（木）10：00～11：30
- 【と ころ】 いきがい創造センター  
 多目的ホール
- 【対 象】 未就園児とその保護者
- 【講 師】 稲美町吹奏楽団  
 コスモシンフォニックウィンズ

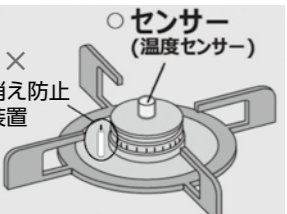

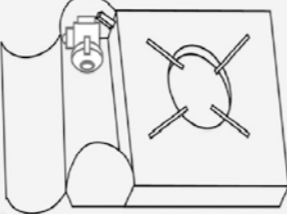


## 全ての飲食店に消火器設置が義務化！

火を使用する設備や器具（ガスコンロ、七輪、バーナーなど）で飲食物を調理し、お客に提供する全ての店舗に、消火器が必要となります。

- 【と き】 来年10月1日から
- 【対 象】 IHコンロなど電気を熱源とする調理器具や、『防火上有効な措置』を講じた調理器具のみを取り扱う店舗は除きます。
- 【問合せ】 加古川市消防本部予防課 ☎427-6534



調理油過熱防止装置	自動消火装置	圧力感知安全装置
センサーが温度を感知し、自動的に火を消して出火を防ぐ装置（「Siセンサー」など）	火を使用する設備又は器具の火災を自動的に感知し、消火薬剤を放出して火を消す装置（「フード等簡易自動消火装置」など）	過熱等によるカセットボンベ内の圧力の上昇を感知し、自動的にガスの供給を停止して火を消す装置
		

※消火器は定められた期間ごとの点検が必要です。